

再評価実施事業調書

事業名	中央地域包括支援センター業務 (介護予防支援事業)	事業主体	坂東市											
実施(施工)地名	坂東市岩井4365番地(坂東市役所保健福祉部介護福祉課内)													
事業の概要・事業制度	<p>事業の目的及び概要</p> <p>地域包括支援センターは、市町村が設置主体となり、地域住民の健康の保持及び生活の安全のために必要な援助を行うことにより、地域の住民を包括的に支援することを目的とする機関である。</p> <p>当市では、市直営1箇所、委託2箇所の3箇所で、高齢者に関する総合相談、高齢者の権利を擁護するための支援、介護予防のための各種取り組み、高齢者虐待に関する相談、認知症に関する相談、介護保険の要支援区分認定者等へのケアマネジメント(介護予防支援事業)等を実施している。</p> <p>当市においては、平成18年度の制度創設以来、委託によりセンターを設置してきたが、平成28年10月に市介護福祉課に市直営の「中央地域包括支援センター」を設置し業務を行なっている。</p> <p>○中央地域包括支援センター(H28～市直営) 担当地区：岩井第一、岩井第二(長谷1区をのぞく)、弓馬田</p> <p>○北部地域包括支援センター(H18～市社会福祉協議会委託 猿島福祉センターほほえみ内) 担当地区：七重、生子菅、逆井山、杓掛、内野山</p> <p>○南部地域包括支援センター(H20～中川福祉会委託 ハートフル広侖内) 担当地区：飯島、神大実、七郷、中川(長谷1区を含む)、長須</p>													
	<p>費用負担の内訳(概要を記入)</p> <p>令和6年度予算 ①介護事業特別会計 7,990千円 ②介護保険特別会計 2,854千円</p> <p>①-1人件費(会計年度任用職員 ケアマネジメント業務)：5,985,000円</p> <p>②-1システム保守、改修等委託料：1,073,000円 ②-2システム等使用料及び賃借料：1,403,000円</p>													
	<p>再評価実施の理由</p> <p>介護予防支援事業(要支援者のケアプランの作成等)が市直営のセンターの多くを占め、その他の業務を圧迫しており、本来、市直営のセンターとして望まれる「市全体の高齢者の総合支援、相談等に係る統括・基幹的」機能を果たすことが困難な状況にある。</p> <p>介護予防支援事業については、市職員のみでは対応が難しく、民間の居宅介護支援事業所(要介護者対象)に委託している利用者もいる。行政の機能(ノウハウ)を活用できる分野ではなく、むしろ民間サービスが中心となるべき分野である。</p>													
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">事業採択年度</td> <td style="width: 10%;">平成28年度</td> <td style="width: 20%;">本年度事業予算額 (うち用地費)</td> <td style="width: 50%;">介護保険 2,854千円 介護事業 7,990千円</td> </tr> <tr> <td>事業着手年度</td> <td>平成28年度</td> <td>前年度事業決算額 (うち用地費)</td> <td>介護保険 2,252千円 介護事業 6,545千円</td> </tr> <tr> <td>当初完了予定年度 (該当事業のみ記入)</td> <td>-年度</td> <td>当初全体事業費 (該当事業のみ記入)</td> <td>-千円 (-千円)</td> </tr> </table>			事業採択年度	平成28年度	本年度事業予算額 (うち用地費)	介護保険 2,854千円 介護事業 7,990千円	事業着手年度	平成28年度	前年度事業決算額 (うち用地費)	介護保険 2,252千円 介護事業 6,545千円	当初完了予定年度 (該当事業のみ記入)	-年度	当初全体事業費 (該当事業のみ記入)
事業採択年度	平成28年度	本年度事業予算額 (うち用地費)	介護保険 2,854千円 介護事業 7,990千円											
事業着手年度	平成28年度	前年度事業決算額 (うち用地費)	介護保険 2,252千円 介護事業 6,545千円											
当初完了予定年度 (該当事業のみ記入)	-年度	当初全体事業費 (該当事業のみ記入)	-千円 (-千円)											
事業及び関連事業の進捗状況	<p>事業の進捗状況(工事の場合においては用地補償費等の進捗状況)</p> <p>介護予防ケアマネジメント件数：503件(前年比110.1%)</p> <p>介護予防サービス計画作成件数：1,212件(前年比128.4%)</p>													
	<p>関連事業の進捗状況</p> <p>令和5年度 地域ケア推進会議6件、認知症初期集中支援件数9件</p>													
	<p>今後の事業進捗見通し</p> <p>介護予防ケアマネジメント事業費は、令和5年度2,353,055円(前年比109.2%)、介護予防給付事業費は令和5年度5,617,947円(前年比130.5%)であった。超高齢社会になり65歳以上人口が増え(令和5年度前年比100.4%)、また、介護保険要支援区分認定者数も増えている(令和5年度前年比103.8%)ことから、今後も件数及び事業費が増えていくことが見込まれる。</p>													

※「当初完了予定年度」及び「当初全体事業費」については第3条第1項第1号から第3号に該当する事業のみ記入する。

(裏面)

<p>社会経済情勢の変化</p>	<p>我が国は、外国に例をみないスピードで高齢化が進行しており、特に2025年には団塊の世代が75歳以上となり、医療や介護が必要となる高齢者の人口が急増することが予測されている。</p> <p>また、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるための体制構築が重要となっている。</p> <p>厚生労働省においては、2025年を目途に、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制（地域包括ケアシステム）の構築を推進しており、その中核となる地域包括支援センターの機能強化について、法的、制度的な整備を進めている。地域包括支援センターの負担を軽減し、本来の役割を果たすための制度改正として、令和6年度から、介護予防支援について、居宅介護支援事業所（ケアマネ事業所）も市町村からの指定を受けて実施できることとなった。</p> <p>当市においても、高齢者を取り巻く状況は同様であり、国の動向と軌を一にして、地域包括支援センターの機能強化に取り組んでいく必要がある。</p>
<p>費用対効果分析等要因の変化</p>	<p>市直営のセンターにおいて、職員一人あたり介護予防サービス計画等作成件数は343件/年となっており、業務全体に係るウエイトが非常に大きい。</p> <p>[令和5年度介護予防サービス計画等作成実績]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作成総数1,715件／従事者数5人 ※保健師1人、社会福祉士1人、主任介護支援専門員1人、保健師（会計年度）1人、介護支援専門員（会計年度）1人 計5人で作成
<p>コスト縮減・代替立案</p>	<p>今後、市直営の地域包括支援センターにおいては、本来望まれる「市全体の基幹的なセンター」として機能強化を図るため、介護予防支援は専門的な事業所への委託等を進めることとし、関係者との調整を進める。現在の利用者については、丁寧な説明のもと、サービスの維持、向上に留意しながら、他の地域包括支援センターや居宅介護支援事業所への移行について調整を進める</p> <p>※なおコスト縮減については、会計上の支出額8,461,000円に加え、従事している正職員の人件費も考慮すると、非常に大きいものと思料される。</p>
<p>地元の意向及び情勢</p>	<p>直接、市民に対する意向調査を実施した実績はないが、令和6年3月に策定した「第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画」において、高齢者のアンケート調査を実施しており、「緊急時・災害時の支援」、「健康づくり・介護予防に関する事業」や「認知症総合施策」「相談体制」など地域包括支援センターの役割に係る回答が多く寄せられている。</p>

<p>対応方針案</p>	<p>対応方針案（ 継続 ・ 見直し ・ 中止 ・ 休止 ）</p> <p>対応方針案の考え方</p> <p>今後、市直営の地域包括支援センターにおいては、本来望まれる「市全体の基幹的なセンター」として機能強化を図るため、介護予防支援は専門的な事業所への委託等を進めることとし、関係者との調整を進める。現在の利用者については、丁寧な説明のもと、サービスの維持、向上に留意しながら、他の地域包括支援センターや居宅介護支援事業所への移行について調整を進める。</p>
--------------	---